

平成29年度 権利擁護セミナー

1. 趣旨

国連で認めた「障害者の権利条約」が日本でも批准され、これまで障害関係各法が改正し、障害者虐待防止法、障害者差別解消法等が成立、施行され、障がい者の権利擁護の法整備が進められている一方で、障がい者施設・事業所等での虐待報道は後を絶ちません。毎年の国の虐待案件調査結果でも年々増加の一途にあります。

今、福祉施設・事業所を取り巻く環境は大きく変わってきています。職員配置の専任兼任の複雑化、非正規スタッフの増加、人材確保の困難性、勤務形態の複雑化により、職員集団の意思統一が図りづらくなってきているなど多くの課題を抱えています。また直接利用者支援に跳ね返る職員への支援ストレス、メンタル面の支援見直しも必要です。

虐待はいかなる理由があろうと許されることではありません。今、支援者に求められていることは一人ひとりが人権感覚、感性を磨きあげていくこと、人権の大切さを身につけていくことだと思っています。

今回のセミナーは、現場からのニーズが多い、支援者が一番困難性を抱える行動障害のある人への支援について学び、また職員のメンタルケア、ストレスマネジメント、リスクマネジメント、怒りのコントロール等々、職員の心のケアにスポットを当て、支援の質の向上、スキルアップが図られることを願い開講するものです。日々の利用者支援で悩み、問題・課題を抱えながら実践努力されていることと思いますが、本セミナーでは、ひとつでもその解答、ヒントをいただける機会になるのではないかと考えています。多くの方の参加をお待ちしています。

2. 日 時 平成29年7月19日（水）10時～16時15分

3. 会 場 かでる2. 7 1階 かでるホール 札幌市中央区北2条西7丁目

4. 参加対象 北海道知的障がい福祉協会会員施設・事業所職員

5. 参加費 3,000円（当日申し受けます）

6. 締 切 平成29年7月10日（月）

7. 問合せ 北海道知的障がい福祉協会 電話011-271-0228

6. 日 程

- 9：20 受付開始
- 10：00 開会 挨拶 北海道知的障がい福祉協会 会長 橘 文也
- 10：10 講演Ⅰ『行動障害の理解と予防』
札幌市自閉症者自立支援センターゆい
センター長 加藤 潔 氏
- 11：40 昼食休憩
- 13：00 講演Ⅱ『心と身体(からだ)のリスクマネジメントⅠ』
株式会社コミュニケーション・デザイン結
代表取締役 桜井 妙 氏
- 14：30 休憩
- 14：45 講演Ⅲ『心と身体(からだ)のリスクマネジメントⅡ』
株式会社コミュニケーション・デザイン結
代表取締役 桜井 妙 氏
- 16：15 閉会